

なんび内科通所介護事業所 総合支援事業（第1号通所事業）



デイサービスの目的

要介護または要支援状態になっても在宅生活を続けておられる高齢者の皆様が、家に閉じこもらずに充実した社会生活を送っていただけるよう、心身のはたらきを維持・向上させる各種のサービスを提供いたします。

ご利用の対象

介護保険において要介護または要支援、事業対象者の認定を受けた、東広島市高屋町および河内町にお住まいの方を対象とします。利用定員は 1日に28名で、身体機能訓練を中心とするデイサービスを提供しています。

営業時間

月・火・水・金・土 8:00~17:30

提供日・提供時間

月・火・水・金・土 9:15~16:30

(但し国民の祝日、8月14日・15日・19日、及び12月30日から翌年1月3日は除くものとします。)

スケジュール

* ケアプランによって、内容が多少異なります。

8:00	お迎え	
9:15	到着 お茶 健康チェック（血圧・脈拍・体温など） 脳トレ・巧緻性訓練 入浴 整体（希望者）	
10:00	朝の会 個別機能訓練	
11:50	口腔体操	
12:00	昼食、休憩 口腔機能訓練（希望者）※（水・金）	
14:00	水分補給・健康体操	
14:30	レクリエーション	
15:30	おやつ	
16:00	集団体操	
16:15	帰りの会	(ボランティア様による催し物風景)
16:30~	お送り	

参加費用

介護保険の法定利用料に基づく金額です。(原爆手帳をお持ちの方はその他実費負担金のみお支払いください。)

○通所介護利用料（1回につき）

要介護状態区分	基本単位数 (送迎を含む)
要介護1	655 単位
要介護2	773 単位
要介護3	896 単位
要介護4	1,018 単位
要介護5	1,142 単位

個別機能訓練加算 注1	サービス提供体制強化加算	入浴介助加算	生活機能向上加算
加算Ⅰ(□)+85 単位	加算(Ⅰ) +22 単位	+40 単位	月に1回 100 単位
口腔機能訓練	1回 150 単位 ※月2回 希望対象者のみ(水・金実施)		
処遇改善加算	処遇改善加算(Ⅰ) 自己負担金額の5.9% 特定処遇改善加算(Ⅱ) 自己負担金額の1.0% ベースアップ等支援加算 自己負担額の1.1%		

※事業所が送迎を行わない場合は片道-47 単位、往復-94 単位原座です。徒歩での送迎は送迎減算の対象ではありません。

○総合支援事業（通所型サービス）
利用料（1か月分の定額料金）

要支援状態区分	基本単位数 (送迎・入浴を含む)
要支援1 事業対象者	1,672 単位
要支援2	3,428 単位

運動器機能向上加算	サービス提供体制強化加算		事業所評価加算	生活機能向上加算
+225 単位	要支援1 事業対象者 +88 単位	要支援2 +176 単位	+120 単位 (給付対象時のみ)	月に1回 100 単位 (対象者)
口腔機能訓練	1月 150 単位 ※月2回 希望対象者のみ(月・金実施)			
処遇改善加算	処遇改善加算(Ⅰ) 自己負担金額の5.9% 特定処遇改善加算(Ⅱ) 自己負担金額の1.0% ベースアップ等支援加算 自己負担額の1.1%			

○その他実費負担金

食材費（おやつ代込み）	1回 450円
ミキサー・減塩食（おやつ代込み）	1回 600円
日常生活費（紙パンツなど）	実費
手芸材料費（希望の場合）	実費



サービス提供記録の開示について

利用者の求めに応じてサービス提供記録を開示、または実費負担によりその写しを交付します。

個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する個人情報は、デイサービス業務の遂行等規定された目的以外には使用しません。

交通案内



お問い合わせ

なんぶ内科通所介護事業所
なんぶ内科介護予防通所介護事業所

テイサービス フロイデ

〒739-2121 広島県東広島市高屋町小谷 3288 番地の 1

TEL 082-434-6789

FAX 082-426-5557

メールアドレス nambuiin@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ http://nambuiin.or.jp/

※見学、又は1日無料体験利用ができますのでお気軽に
お問い合わせください。

(令和4年10月1日変更)

